

銘柄名 (銘柄コード)	分配金の支払に 係る基準日	分配金支払開始 日	1口あたり分配金 単価〔円〕	参考情報：信託財産である外国ETFの分配金支払に係る基準日			
				分配金の支払に 係る基準日	外国の主たる市 場における分配 金支払開始日	外国の主たる市 場における分配 落日	1口あたり分配金 単価〔米ドル〕
iシェアーズ 米国高配当株ETF (モーニングスター配当フォーカ ス) (1589)	平成27年 3月27日	平成27年 5月1日	58	平成27年 3月27日	平成27年 3月31日	平成27年 3月25日	0.716815
iシェアーズ 米国リート・不動産 株ETF (ダウ・ジョーンズ米国不動 産) (1590)	平成27年 3月27日	平成27年 5月1日	53	平成27年 3月27日	平成27年 3月31日	平成27年 3月25日	0.659987

(補足)

現在のところ、上記ETF-JDRの信託財産である外国ETFの分配金には、米国において30%の現地源泉税率が適用されています。

分配金の受け取りに際し、登録配当金受領口座方式、個別銘柄指定方式および配当金受領証方式を選択し、分配金を受領する受益者は、上記ETF-JDRに係る分配金の支払いを行う受託者によって行なわれる外国税額控除を受けることができます。一方、株式数比例配分方式を選択し、分配金を受領する受益者は、受託者による外国税額控除を受けることはできません。また、実質的な支払の取扱者に当たる証券会社については、外国税額控除を行う義務が適用されません。したがって、株式数比例配分方式により分配金を受領する受益者は外国税額控除を受けることができません。

上記内容は、本お知らせ発表日現在の状況に基づくものであり、今後内容が変更される場合があります。

以上